

暮らしのアンテナ



見つけ直そう！身近な自然

都市鳥講演会を開催



ツバメ
カラス

昔から、人の暮らしにかかわりの深いツバメとカラス。ツバメは、農産物の害虫を捕食することから「益鳥」といわれるのに対して、カラスは、「ごみ置き場を荒らしたり街を汚したりする」ため、最近では「嫌われ者」扱いです。しかし、どちらも生態や現在の生息状況などを見てみると、意外と誤解されていることが多いようです。

行徳地区で見つかったツバメのヒナ



き、野鳥研究家松田道生氏と「市川いきものマップ」を作成しているNPO法人のスタッフを講師に招いて、都市鳥ツバメ・カラス講演会を開催します。市川市での生息状況や、人とのかわりの歴史について理解を深め、身近な自然や生物の面白さを再発見しましょう。

- 10月11日(土)午後2時～4時15分
- 勤労福祉センター
- 市内在住・在勤・在学の高中生以上の方、先着90人
- 筆記用具(簡単なアンケートあり)
- ☎32003978自然環境課

お知らせ

資源物とごみは朝8時までに
10月1日から収集業者が変わりますが、分別・出し方・収集曜日は今までと変わりません。円滑な収集にご協力ください。

次世代育成支援に関するアンケートにご協力
次世代育成支援行動計画策定のため、保育園の利用や子育て支援への要望などを把握するアンケート調査を実施します。10月1日(水)ごろ、対象となる就学前または小学生の子どものいる家庭に、郵送でアンケート用紙を送りますので、ご協力をお願いします。(子育て支援課)

交通に関する調査にご協力
千葉県では、人の1日の移動を把握し、暮らしやすい都市づくりを検討するため、10月11日に交通に関する調査「東京都圏内パブリック調査」を実施します。対象となる家庭に調査票を送りますので、ご協力をお願いします。

労働福祉センター会議室を一時使用停止
エレベータ改修工事のため、平成21年

1月1日～3月10日は勤労福祉センター2階3階4階の会議室などが利用できなくなります。なお、1階の体育館、この家、こども館、事務室、2階の事務室は通常どおり利用できます。(雇用推進担当室)

地域の福祉、みんなで参加
赤い羽根共同募金にご協力
寄付金は、市内の高齢者や障害者などのさまざまな地域福祉活動に役立てられます。

実施期間 10月1日(水)～12月31日(水)
(福祉事務所)

動物慰霊祭
10月5日(日)午前11時
市川市斎場西側の犬猫慰霊碑前※JR本八幡駅から動物植物園行きバス(土・日曜日と祝日のみ運行)に乗って市川斎場下車徒歩2分、またはJR西船橋駅から市営動物園行きバスに乗って終点下車徒歩7～8分。

危険物取扱者試験
11月24日(休)
日本大学生産工学部津田沼校舎

甲種5千円、乙種3400円、丙種2700円
10月7日(火)～16日(木)の午前9時～午後5時に消防局予防課(土・日曜日と祝日を除く)。※試験願書などは各消防署所で配布

傍聴しよう希望者は直接会場へ
市川市防災会議 10月1日(水)午後2時～3時30分/消防局5階ホール。定員10人。(危機管理担当)

市内で買えば懐も健康!

第3回健康都市連合国際大会協賛

平成20年度「まごころサービス運動」

10月1日(水)～15日(水)

※ただし、各店で抽選券と応募はがきがなくなり次第終了。

ダブルチャンス!!

参加店で使える商品券が当たる

ポスターの張ってあるお店で500円以上の買い物をした方に、その場で商品券がもらえるスクラッチカードを1枚贈呈します。

1,000円券…3,000本
100円券…30,000本

※商品券の使用期限は11月1日(土)まで

豪華景品が当たる!!

ポスターの張ってあるお店で配布する応募はがきを、ポストに投函するか、大抽選会に持参してください。電動アシスト自転車や人気のゲーム機などが当たるかも。

大抽選会日時・場所 10月25日(土)午後2時/大和田小学校校庭(第3回健康都市連合国際大会関連イベント会場内)

☎377-1011商工会議所振興課 (商工振興課)

愛犬のしつけ教室

10月5日(日)午前10時～正午

二俣ドッグラン(二俣新町15)

※雨天時は管理事務所。

対象・定員 市に登録している狂犬病予防注射と5種以上のワクチンが済んでいる犬と飼い主、20組程度

千円(テキスト代保険代を含む)

講座・催し

メディアパークの「はぴーハロウィン」

ゲームやイベントを楽しみながら、「仮装するのはなぜ?」「そもそも何の日?」といったハロウィンの謎を解きましょう。

10月13日(祝)午前10時～午後4時

メディアパーク市川

☎32003334映像文化センター

第37回市川市生活情報フェア

「明るい笑顔はみんなの願い」

消費生活についての情報提供と、消費者団体の研究成果の発表。スタンプラリーに参加すると景品が当たります。

10月4日(土)～5日(日)午前10時～午後4時

ニッケコルトンプラザのホール ※JR本八幡駅北口パティオビル前から無料シャトルバスを運行。

☎33324312消費生活センター

e-モニター制度 (愛称:エモニ)にご登録を!

【登録できる方】16歳以上で、インターネット及び電子メール(携帯電話を含む)の使用が可能の方

【登録方法】

◎パソコンから…http://www.e-moni.city.ichikawa.chiba.jpへ

◎携帯電話から…em@e-moni.city.ichikawa.chiba.jpに空メールを送信し、返信されたURLにアクセス

■問い合わせ ☎334-1104 eモニ事務局(企画部内)

携帯電話やLモードでも市の情報が見られます

「広報いちかわ」に掲載した各種募集記事や、健康・保健・各種講座・イベントに関する情報を、iモード、Lモード、Yahoo!ケータイ、Ez-webの「テレモ自治体情報」で見ることができます。(広報担当)

動物園のイベント

◆何を食べているかな?
<小獣舎ウオッチングガイド><小獣舎のヤマアラシを中心に、動物たちが何を食べているのかを飼育員が詳しく解説>9月28日(日)午後1時30分/小獣舎

◆梨の大玉コンクール
普段は見られない大玉の梨を展示/9月28日(日)～10月5日(日)/レストハウス1階レクチャールーム

映画シネマス (ABCINEMAS)

「戦艦ポチョムキン」(1925年) 連続/モノクロ。無声を上映。

10月11日(土) 午前11時～午後2時から約73分

映像文化センター(鬼高1の1の4内ベルホール) 各先着46人

☎32003334同センター

募 集

学芸員と野草の名札付け

10月5日(日)午前10時～正午 (天候不良時中止)

「いちかわ市場まつり2008」

明日開催 午前9時～正午(雨天決行) 地方卸売市場

場内事業者による青果物・花・日用品の販売、卵のつかみ取り、地震体験車の試乗、ちびっこ消防士記念撮影会(先着100人)、大道芸のパフォーマンスショーなど。

☎378-3611市場まつり実行委員会事務局(農政課内)

マークの見方

日時
申し込み・応募
問い合わせ
場所・会場
対象・定員
費用・料金
持ち物

「観光写真コンクール」作品募集

テーマ 自由
応募内容 市内で見られる光景や風景を題材にした未発表の自作品を1人3点まで
応募規定 カラー・モノクロプリント共にキャビネ〜四つ切(四つ切ワイド可)サイズで、作品ごとの裏面に題名(ふりがな)・撮影場所・氏名(ふりがな)・性別・住所・電話番号を書いた自作の応募票を添付 ※入賞作品の著作権は主催者に帰属。応募作品は、原則として返却不可(選外作品は希望により送料応募者負担で返却可)。
 ■プロカメラマンを除く
 ■10月1日(水)~24日(金)必着
 ※入選結果は11月上旬に発表。
 ■観光協会事務局(市役所観光交流担当内)に持参または郵送。
 ■☎704-0057観光交流担当

選べる支払い方法
 ●口座振替で 一度申し込めば、納期限の日に指定口座から自動的に引き
水曜夜間窓口
 毎週水曜日の午後8時まで(祝日、年末年始を除く)
日曜納税相談
 9月28日、10月19日、11月30日、12月14日、平成21年1月25日、2月22日、3月15日、いずれも午前10時~午後3時

納税に関することは
 ☎334-1122~3納税課
 ☎334-1675債権管理課債権管理担当
 ☎359-1115行徳支所税務課
課税に関することは
 ☎334-1116~8市民税課
 ☎334-1119固定資産税課
 ☎334-1496国民健康保険課
納付に関することは
 ☎334-1115債権管理課収納管理担当

貴重な財源を全力で確保

税負担の公平を貫き、厳正に対処

市が行うさまざまな公共事業は、皆さんからの税金を主な財源としています。市では、悪質な滞納者は財産を差し押さえするなどし、厳正に対処していきまので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

滞納から差し押さえまで
 税の負担は、公平かつ公正でなければなりません。何の連絡もなく、納付しない場合には、徹底した財産調査(預貯金、給与、不動産など)を行い、支払い能力があるにもかかわらず税金を納めない悪質な場合には、差し押さえなどで厳しく対処します。差し押さえた財産などは、公売などによって税金に充当しています。

納期限までに納付するのが困難な方や、やむを得ず納付できない方は、ご相談ください。

納税課・債権管理課と行徳支所税務課に夜間と日曜日の相談窓口を開設

●ATMやインターネットで
 金融機関のペイジー対応ATMや、インターネットバンキングなどを活用すれば、外出のついでや家からでも市税等の支払いができて便利です。詳しくは、市のホームページにも掲載しています。

●市税等収納嘱託員が訪問
 収納嘱託員は、必ず顔写真入りの身分証明書を携帯し、土・日曜日、祝日も訪問徴収します。不審な点がある場合は納税課または行徳支所税務課へお問い合わせください。

落とされて納税できる便利な制度です。申し込みは、債権管理課、行徳支所税務課、または市内の金融機関へ。

●コンビニエンスストアで
 納付書の裏面に記載(市のホームページにも掲載)のコンビニエンスストアで、1年中いつでも、手数料無料で税金を支払えます。ただし、納付書1枚につき30万円以下で、納付期限内の払い込みに限ります。

10月1日は浄化槽の日 浄化槽の点検を忘れずに!

浄化槽は、トイレや台所などからの汚水を、微生物の働きできれいにして放流する排水処理施設です。この機能を十分に発揮させるために、浄化槽の適正な工事の施行と保守点検・清掃、定期検査が、法律で義務付けられています。維持管理を怠ると浄化できない汚水が側溝や排水路を通り、川などを汚染することになります。大切な生活環境を守るため、浄化槽を正しく管理しましょう。

(河川・下水道管理課)

- 保守点検 20人槽以下の合併処理浄化槽は4カ月に1回以上
- 清掃 年1回以上
- 法定検査 使用開始後3カ月経過後から5カ月の間に水質検査(適正に設置機能しているかなど)、毎年1回の水質検査(保守点検や清掃が適正に行われているかなど)

水には流せません! 油や水性ペンキは適切に処分しましょう

最近、車から出る廃油や建設現場で使ったペンキの残りを側溝などに不法投棄し、川を汚しているケースが多く見受けられます。また、家庭からの食用油が川へ流れ込み、川を汚している場合もあります。油や水性ペンキが川へ流れ込むと、川の魚や鳥などの生物に重大な影響を与え、東京湾まで流れると漁場や三番瀬の海苔の養殖などに被害を及ぼす恐れがあります。

下水道のあるなしかかわらず、台所の排水口、家の前の水路や側溝は、すべて川や海につながっています。少量の油や水性ペンキでも、取り扱いは十分に注意して、適切に処分しましょう。

(環境保全担当)

食用油・たばこ油などが残ったら
 紙や布に染み込ませるか、専用の処理剤・吸収剤などを使って、「燃やすごみ」として処分

ペンキが残ったら
 なるべく使い切り、少量でも残ったら油と同様に紙や布などに吸わせて「燃やすごみ」として処分

市民の力! 清流に戻りつつある 春木川



市内の川に清流を取り戻すために 「みずアドバイザー」は活動しています!

市内河川の水質を守るため、家庭でできる生活排水の汚れを減らす工夫を広めている「みずアドバイザー(市川市生活排水対策推進員)」の第8期(15人)の活動が、10月1日から始まります。任期は2年間で、下水道が普及していない地域(主に真間川以北)を中心に、自治会・小学校・公民館などのイベントや環境フェア、市民まつりで、さまざまな工夫を紹介します。

(環境政策担当)

川を汚さない工夫いろいろ

- 皿を洗う前に、ゴムべらで油汚れや固形物を落とす。
- 洗う時にはアクリルたわしなどを使い、洗剤はできるだけ少量にする。
- 三角コーナーや排水口のストレーナーにろ紙袋をかぶせる。

道路騒音のようす
 道路騒音は、主要道路9路線12地点で測定しました。その結果、騒音レベルは昼間64~72デシベル、夜間60~70デシベルの範囲にあり、比較的交通量の多い国道14号線や主要地方道市川浦安線などに面した地点では騒音レベルは高い状況にありました。

◎大気汚染については、市のホームページ「緊急防犯」コーナーで、大気環境情報として、毎時間の測定結果を見ることが出来ます。
 ☎70203119同担当

平成19年度 環境調査 結果の概要
 市では、市内の環境の状況を監視するため、定期的に環境調査をしています。平成19年度の調査結果がまとまりましたので、概要をお知らせします。(環境保全担当)

大気汚染のようす
 大気汚染を監視するため、市内8カ所(測定局3局)を設置し、大気汚染物質を測定しています。大気汚染物質の濃度は、経年的には横ばいからやや減少する傾向にあり、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質(SPM)、酸化炭素は、測定しているすべての測定局で環境基準を達成。しかし、光化学スモッグの成分である光化学オキシダントについては、すべての測定局で環境基準を超過していました。この濃度が高くなると、光化学スモッグ注意報を発令して皆さんに注意を呼び掛けています。平成19年度の発令日は、6月下旬から9月上旬にかけて4日ありました。光化学スモッグは気象条件に大きく影響を受け、日射による紫外線が強く、風が弱くて気温の高日に多く発生します。

この他、ダイオキシン類などの有害な化学物質は、定期的に市内4カ所(測定局)で測定。結果は、すべての地点で環境基準を達成しました。また、大気中へのアスベストの飛散状況を監視するため、夏季と冬季の2回、市内5カ所(測定局)でアスベスト濃度を調査したところ、すべての地点で定量下限値未満でした。

水質のようす
 河川や海域の水質汚濁を監視するため、測定地点を定めて定期的に水質調査をしています。また、地下水の汚染を監視するため、井戸水の水質も調査しています。

河川では、環境基準の定められている4河川(うち1河川は補助点)の5地点で毎月、その他4地点で3~4回、調査しました。その結果、河川の水質汚濁の指標であるBOD値は、真間川と国分川では環境基準を達成しましたが、春木川では依然として環境基準を上回る状況でした。また、有害物質(5地点で実施)とダイオキシン類(1地点で実施)については、すべての調査地点で基準を達成していました。真間川ではボラの群れが遡上するなど、市内の河川で魚の泳姿が見られるようになってきました。

海域の調査では、沿岸部3地点で水質汚濁の指標であるCODの環境基準を達成していましたが、沖合4地点では上回っていました。地下水(井戸水)の調査は、市の全体的な地下水の水質汚染を把握するために市内全体を2kmメッシュに分割し、地域ごとに順次、水質を調査しています。平成19年度に調査した13地点のうち、1地点で亜硝酸性窒素が環境基準を超過していました。また、既に汚染が確認されている地点についても、毎年、水質を調査して監視しています。

市では、河川や海域の水質汚濁を改善するため、下水道整備の促進や水路水質浄化施設の設置などに取り組み、共に、家庭でできる浄化対策を普及する活動をしています。